

資料提供	
令和元年11月15日	
担当課（担当者）	いじめ・不登校総合対策センター（森田）
電話	0857-28-2362

いじめの問題に関する行政説明会を開催します

「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の内容を踏まえこのほど策定した「鳥取県いじめ対応マニュアル『いじめの重大事態から学ぶ』」に基づいたいじめの積極的な認知、いじめ対策組織による適切な対応、重大事態への対処等についての考え方やその取組についての説明と、「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止基本方針」に則ったいじめ問題への対応についての専門的な立場からの法に基づいた示唆により、学校等で取り組むべきいじめの未然防止や適切な対応につなげることを目的としています。

- 1 日時
令和元年11月29日（金） 午後2時から午後4時
- 2 会場
倉吉交流プラザ 視聴覚ホール（全体会）他
（倉吉市駄経寺187-1）
- 3 対象者
 - ・学校関係者（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む）
 - ・各市町村教育委員会指導主事
- 4 内容
 - （1）いじめの未然防止に係る取組について
 - （2）弁護士による講演
「いじめ防止基本方針に基づいたいじめ対応について」
 - （3）分科会「いじめの早期発見・早期対応、重大事態への対処について」
【分科会1】小・中・義務教育学校対象
【分科会2】高等学校、特別支援学校対象